

環境活動レポート

平成 30 年度

報告期間 平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日



発行日 令和元年 7 月 30 日

株式会社 京福商店

目次

・環境方針	p.1
1.事業概要	
事業規模	p.2
許可・認証登録	p.3
実施体制	p.4
弊社の業務内容	p.5
2.環境目標と環境活動計画	p.6
3.環境活動計画の内容	p.7
4.今年度の実績	p.8
5.環境関連法規等	p.9
6.翌年度環境目標および取組内容	p.11
7.代表者による全体の評価と見直し	p.12

～環境方針～

【基本理念】

我々は、社会の一員として、地球環境の復元、保全が人類共通の課題であることを認識し、経営の最重要課題と位置付け、資源リサイクル事業を通じて、循環型社会の創造、持続可能な社会の実現を目指し、快適で住みよい社会を次世代へと引き継ぐことに貢献します。また、大量生産、大量消費、大量廃棄に依存した脆弱な経済構造より脱却し、資源循環型の安定的経済構造への転換を図ることで安定した雇用を創設し、より安心して暮らせる社会の創造を目指します。

【行動指針】

我々は、資源リサイクル事業とはいえ、環境に対して何らかの影響を与えていることを認識した上で、特に以下の環境保全活動を推進します。

1. 飲料容器の中で最も環境負荷の低いリターナブルびんの普及や効果的なリサイクル推進事業推進のための調査・研究・啓発活動を推進します。
2. 事業に関する諸法令、規制等を遵守し、安全確実に業務を遂行します。
3. 事業活動により発生した二酸化炭素・廃棄物の年間総排出量と総排水量について取組項目に目標値を設けて管理を行います。
4. 使用車両の燃費向上に取り組みます。
5. グリーン製品を積極的に購入します。
6. 従業員に対し、安全・環境教育を実施します。

平成 23 年 6 月 22 日 制定

平成 25 年 4 月 2 日 改訂

株式会社 京福商店

代表取締役 笠井 聡志

1.事業概要

【事業者名】 株式会社京福商店 代表取締役 笠井聡志

【設立】 昭和31年8月10日

【所在地】 東京都大田区京浜島二丁目15番3号

【資本金】 1,000万円

【売上高】 478百万円(平成30年度)

【事業所規模】 (平成31年3月31日現在)

- ・従業員数 73名
- ・延べ床面積 1,382.32 m²
- ・保有車輛 45台

平ボデー	2t車	26台(内CNG車6台)
	4t車	1台
	3.5t車	2台
	3t車	1台
	1.25t車	1台
塵芥車	2t車	5台(内CNG車2台)

軽自動車	4台
フォークリフト	5台



左:CNG仕様の平ボデー
右:CNG仕様の塵芥車

・施設内使用機器

機器	処理品目	選別方法	処理量
ベルトコンベア	空き瓶	人の手で色選別	20t/日
缶プレス機	空き缶	磁力でアルミとスチールに選別	2t/日



左:ベルトコンベア
右:缶プレス機

【事業内容】

空き瓶、空き缶、ペットボトル、古紙等再生資源の回収	酒類、飲料水および食品容器の回収並びに販売事業
リサイクル並びに販売事業	産業廃棄物収集運搬事業
一般貨物自動車運送事業	その他上記に付帯する事業

【許可・認証登録】

東京都廃棄物再生事業者登録 第55号	
登録年月日	平成9年12月12日
事業内容	空き瓶・空き缶の再生事業

一般貨物自動車運送事業	
事業者番号	460006359
許可日	平成12年3月31日
営業区域	東京特別区

産業廃棄物収集運搬事業		
許可番号	第13-00-073612号	
許可日	平成27年11月27日	
有効期限	平成32年11月26日	
許可の種類 (13種類)	汚泥	木くず
	廃油	繊維くず
	廃酸	動植物性残渣
	廃アルカリ	ゴムくず
	廃プラスチック類	金属くず
	紙くず	
	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	
	がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む)	

【処理実績】

空き瓶	4,762.4t	アルミ缶	127.8t	スチール缶	118.2t
-----	----------	------	--------	-------	--------

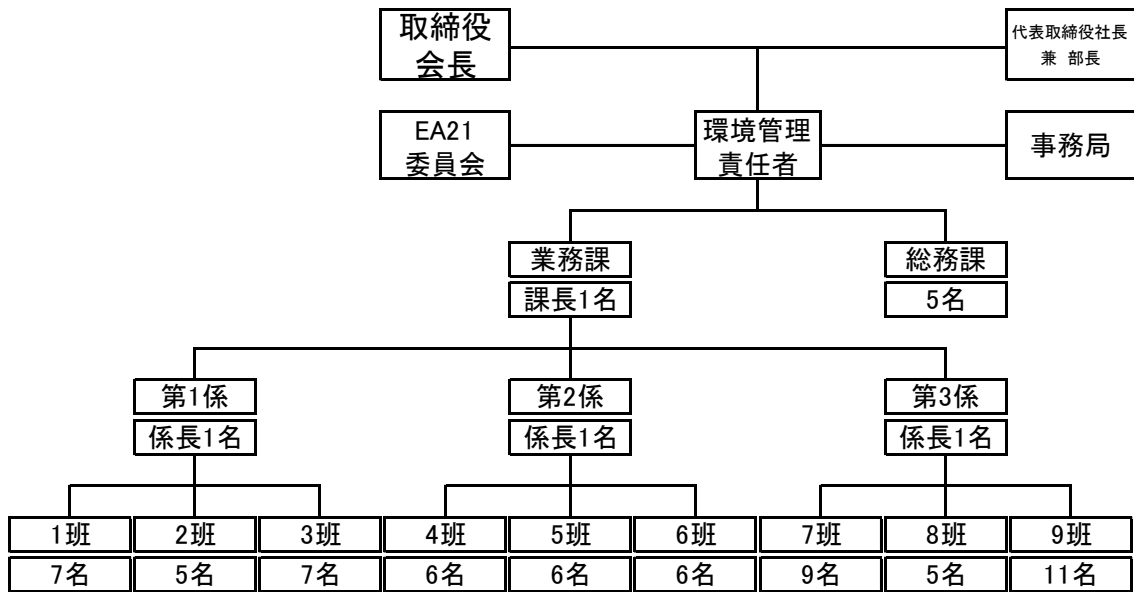
【処理料金】

見積もりによる

【事業年度】

4月1日より翌3月31日

【実施体制】（平成 31 年 3 月 31 日現在）



役職	責任および権限
代表取締役社長	1.環境管理責任者の任命 2.環境方針の制定 3.環境経営システムの実施および管理に必要な資源の準備 4.環境経営システムの定期的見直しの実施 5.社内情報の外部公開可否決定
環境管理責任者 (EA21 事務局)	1.環境経営システムの確立、実施、維持、継続的改善 2.社長への環境経営システムの実施状況報告 3.諮問機関である環境委員会の運営 4.推進機関である EA21EMS の事務局運営 5.それぞれの業務・役割に応じ、必要な教育訓練を適切に計画・実施 6.関連法規の取りまとめ表の維持管理、遵守徹底 7.環境関連文書および記録の作成・整理
部門責任者	1.環境経営システムの方針、実施計画を自部門で実施、維持、継続的改善 2.環境上の緊急事態への準備および準備

【環境保全関係の担当者連絡先】

担当者 笈川 孝明

連絡先 TEL : 03-5755-7031 FAX : 03-5755-7036

弊社の業務内容

家庭(資源ゴミの日)に排出)



びん



缶



ペットボトル



紙類



自治体からの委託により収集

※ 自社へ運搬するのは、ビンとカンのみ



自治体からの委託により収集

※ 他社へ運搬するのは、ペットボトルと紙類

自社工場(選別)

他社工場(選別)

ガラスびん工場
びん商

ガラス

アルミ
スチール

紙類

再資源化工場

2.環境目標と環境活動計画

表-1 中期環境目標の主な項目

		平成 29 年度(基準年)	平成 30(今年)度目標	平成 30 年度	平成 31 年度	令和 2 年度	
電力使用量	kWh	52,599	52,336	対前年度比 ▲0.5%	対前年度比 ▲0.5%	対前年度比 ▲0.5%	
	kg-CO ₂	26,300	26,168				
自動車燃料 使用量	軽油	L	63,903	63,583	対前年度比 ▲0.5%	対前年度比 ▲0.5%	対前年度比 ▲0.5%
		kg-CO ₂	167,703	166,863			
	ガソリン	L	9,678	9,629	対前年度比 ▲0.5%	対前年度比 ▲0.5%	対前年度比 ▲0.5%
		kg-CO ₂	22,469	22,355			
	CNG	m ³	33,048	32,883	対前年度比 ▲0.5%	対前年度比 ▲0.5%	対前年度比 ▲0.5%
		kg-CO ₂	88,975	88,531			
二酸化炭素 総排出量	kg-CO ₂	306,157	304,627	対前年度比 ▲0.5%	対前年度比 ▲0.5%	対前年度比 ▲0.5%	
燃費改善(軽油)	km/l	6.42	6.45	対前年度比 0.5%	対前年度比 0.5%	対前年度比 0.5%	
産廃排出量	kg	60,400	60,098	対前年度比 ▲0.5%	対前年度比 ▲0.5%	対前年度比 ▲0.5%	
水使用量 (排水量)	m ³	737	733	対前年度比 ▲0.5%	対前年度比 ▲0.5%	対前年度比 ▲0.5%	
事務用品費に占める グリーン製品の割合	%	55	55	55%以上	55%以上	55%以上	
啓発活動等	回数	4	3 (イベント等参加)	3	3	3	

注1 電力の二酸化炭素排出係数 0.5kg-CO₂/kwh (2015年度の東電の実排出係数)

3.環境活動計画の内容

数値目標を達成するための取組

① 二酸化炭素排出量の把握

- ・不在時および最終退出時の消灯、空調の電源を切る、
空調設定温度の管理(冷房 26℃以上、暖房 22℃以下)
- ・事務室内の蛍光灯をLEDへ変更
- ・エコドライブの推進
燃料(軽油・ガソリン・天然ガス)使用量の把握
運転技術指導(早めのシフトアップ指導、アイドリングストップ等)

② 廃棄物排出量の把握

- ・9種分別の徹底
可燃ごみ、不燃ごみ、びん、かん、ペットボトル、
新聞紙、ダンボール、その他紙類、産業廃棄物

③ 水使用量の把握

- ・洗車時の水を出しっぱなしにしない

④ 事務用品費に占めるグリーン製品の割合

- ・アスクル等のカタログにて確認後、可能な限りグリーン製品を購入する

⑤ 啓発活動等(低公害車の導入推進)

弊社では環境に配慮した低公害車を平成14年度から導入しており、平成31年3月現在8台の低公害車(保有車両の20%)を稼動しております。また、年式の古い車両も順次低燃費のディーゼル車へ置き換えを進めています。



圧縮天然ガス(CNG)仕様

⑥ その他の取組

- ・リターナブルびんの普及・啓発
- ・安全・環境教育の実施
- ・京浜島内一斉清掃への協力

4.今年度の実績

表-2 取組の実績と評価

推進項目			今年度目標	実績	目標比	原因・理由	
1-1	購入電力量	kWh	52,336	57,627	110	6月中に梅雨が明け、猛暑日が続いたため、 エアコンの使用時間が増えたことによる	
		kg-CO ₂	26,168	28,814			
1-2	自動車燃料使用量	軽油	L	63,583	72,201	114	4月より3台増車し、 稼動時間も増えたことによる
			kg-CO ₂	166,863	189,480		
		ガソリン	L	9,629	11,842	123	
			kg-CO ₂	22,355	27,493		
		CNG	m ³	32,883	34,960	106	
			kg-CO ₂	88,531	94,123		
1-3	二酸化炭素総排出量	kg-CO ₂	304,617	340,936	113	上記2項目による	
1-4	燃費改善	軽油	km/l	6.45	6.71	104	「急」な操作をしないことなど、 運転技術指導による
		CNG	km/m ³	3.80	3.71	98	
2	産廃排出量	kg	60,098	65,510	109	今年度より業務内容が 増えたことによる	
3	水使用量 (排水量)	m ³	733	671	92	連日の猛暑日で、こまめな休憩をとることを 推奨し、帰社が遅くなったことによる	
4	事務用品費に占める グリーン製品の割合	%	55	76.4	138	コピー用紙以外は、極力使用を控えたため (ホッチキスは芯のない圧縮タイプを使用など)	
5	啓発活動等	回数	3	3	100	祝祭日に積極的に参加したことによる	

注1：化学物質(PRTR法対象のもの)は使用していないので環境目標から除外

注2：一般廃棄物は排出量が少ないため、環境目標から除外

5.環境関連法規への違反、訴訟等の有無

表-3 環境関連法規等

法令名	法令等の遵守すべき内容	法令の適用を受ける設備・行為	遵守状況
環境基本法 8条	事業者の責務		○
循環型社会形成推進基本法 3～8・11条	持続可能な社会のための自主的・積極的活動 製品の長期的使用、廃棄物の発生抑制、再利用 再生利用、熱回収、適正処分		○
容器包装リサイクル法 4・6・8・10条	容器包装廃棄物の分別収集、分別基準適合物の再商品化	びん分別回収事業 びん選別処理事業	○
廃棄物の処理および清掃に 関する法律 1・3・11・12・14条・20条の2項	廃棄物の事業者責任、自社運搬の基準、処分の委託、 マニフェスト管理、収集運搬業許可要件、廃棄物再生事業登録	びん・かん選別処理事業 選別処理後の残渣物の廃棄 廃棄物収集運搬	○
振動規制法 5条	規制基準の遵守義務	缶圧縮機	○
騒音規制法 5条	規制基準の遵守義務	缶圧縮機	○
自動車リサイクル法 5・8条	所有者の責務 使用済み自動車の引渡し義務	使用車輛	○
自動車 Nox-PM 法 4・6・8・12～14条	事業者の責務 窒素酸化物、粒子状物質対策地域 排出基準(車種規制)	びん・かん分別回収事業 びん・かん等出荷 廃棄物収集運搬	○
消防法 17条	消防設備の設置	社屋	○
グリーン購入法 5条	事業者の責務	物品の購入	○
都民の健康と安全を確保する 環境に関する条例 34・35・37・39・43・52・53・57・ 63・64条	公共交通機関の利用、低公害車、低騒音車の利用、 適正な整備、適切な運転 粒子状物質排出基準、アイドリングストップ、粒子状物質を 増大させる燃料の使用禁止		○

都民の健康と安全を確保する 環境に関する条例 2条7項、81条1項、84条2項	工場認可 認可基準		○
東京都廃棄物条例 8・10・14条	事業者の責務 廃棄物の減量等 報告等	業務全般	○
大田区廃棄物の減量および 適正処分に関する条例 8条	事業者の責務	びん・かん選別処理事業 選別処理後の残渣物の廃棄 事業系・一般廃棄物の廃棄	○
大田区事業用建物における 廃棄物の減量および適正処理 に関する指導要綱	事業者の責務 廃棄物管理責任者の選任 廃棄物の減量・リサイクルの推進	びん・かん選別処理事業 選別処理後の残渣物の廃棄 事業系・一般廃棄物の廃棄	○
フロン排出抑制法 16条1項、19条1項、86条	すべての者 第一種特定製品の簡易点検	特定製品の冷媒フロン類の みだり放出禁止 管理者判断基準の遵守 フロン類算定漏洩量等の報告 エアコン7台	○

【苦情、違反、訴訟等】

近隣からの苦情は1年間ありませんでした。

環境関連法規への違反、訴訟はありませんでした。

また、関係当局よりの違反等の指摘も過去3年間ありませんでした。

6.今年度環境目標および取組内容

表-4 今年度環境目標および取組内容

1～3は前年度の-0.5%

推進項目			今年度目標	行動計画	
1-1	購入電力	kWh	52,074	不在時消灯 最終退出時のスイッチチェック エアコンの設定温度厳守 照明のLED化	
		kg-CO ₂	26,038		
1-2	自動車燃料使用量	軽油	L	63,266	エコドライブの推進 始業前点検の実施 効率配車 アイドリングストップ
			kg-CO ₂	166,030	
		ガソリン	L	9,581	
			kg-CO ₂	22,245	
		CNG	m ³	32,718	
			kg-CO ₂	88,087	
1-3	二酸化炭素総排出量	kg-CO ₂	303,103	上記2項目の実施	
1-4	燃費改善	軽油	km/l	6.74	運転技術指導
		CNG	km/m ³	3.92	
2	産廃排出量	kg	59,798	分別排出	
3	水使用量(排水量)	m ³	730	節水の奨励 蛇口はプッシュプル式へ変更	
4	事務用品費に占める グリーン製品の割合	%	55	アスクル等での確認 無駄遣いの削減	
5	啓発活動等	回数	3	イベント等への積極的参加	

注1：化学物質(PRTR法対象のもの)は使用していないので環境目標から除外

注2：一般廃棄物は排出量が少ないため、環境目標から除外

7.代表者による全体の評価と見直し

弊社のエコアクション 21 への取組は、平成 15 年の開始以来、今年で 15 年目となる。30 年度は、前年度と同様の取組項目で環境活動を推進した。

30 年度は、4 月より豊島区の資源分別回収・処理事業の一部を受託したため、回収コースと、弊社に持ち込まれる資源物が増加した。そのために、車輛を 5 台増車、人員も増員して対応に当たったところ、二酸化炭素総排出量、購入電力使用量、自動車燃料使用量、産廃排出量の項目において、目標を達成することができなかった。

軽油車輛の燃費に関しては、約 4% の改善がみられた。これは、全車に取り付けられたデジタルタコグラフによって運転行動が可視化され、エコドライブに対する意識が高まったことが影響していると思われる。また、豊島区の現場が他の現場より遠いため、結果として燃費が向上しやすいことも影響していると思われる。

水使用量は約 8.5% 減少している。この原因は、節水努力の他、業務繁忙のために洗車の回数が減った、人員不足のため産廃業者様へ貸し出すプラスチックコンテナの洗浄が昨年ほどにはできなかった、等の理由も考えられる。グリーン製品購入に関しては、総務部の心掛けにより目標を達成することができた。

啓発活動では、「エコプロダクツ 2018」にて、「ガラスびん 3R 促進協議会」ブースの運営に参加し、来場者に対してガラスびんリサイクルの重要性を周知することに協力した。その他、「OTA ふれあいフェスタ 2018」「しながわ ECO フェスティバル 2018」に参加し、弊社が携わっている行政の資源回収業務の啓発活動に努めた。また、「全国びん商連合会」の加盟員として、他の「びん商」やシンクタンク、業界紙の有志と共同で、びんリユースに関する業界からの宣言をまとめるべく、調査研究を重ねた。

昨年半ば以降より、プラスチックごみによる海洋汚染が深刻な状況であることが明らかになってきた。クジラがレジ袋を多量に飲み込んで死んでしまう、といった生物の生存にとって直接的な影響ばかりでなく、プラスチックには海水中の有害物質を吸着しやすい性質があるため、劣化により微細な状態になったプラスチック(マイクロプラスチック)を小さな魚が口から取り込み、それを大きな魚が食べると、生物濃縮により、最終的に食物連鎖の頂点となる人間に健康被害が及ぶといった懸念も生まれている。一方、ガラスびんは、日本においてはリユースされている唯一の飲食物用容器であり、万が一環境中に排出されたとしても、安定した素材のため、影響はわずかだと考えられている。従来より日本で行われていたびんリユースの仕組みを改めて見直してもらえよう、積極的に発信に努めていく必要がある。

31 年度は、従前の環境活動を継続して推進していくために、従業員に対する周知、教育の機会を積極的に設けていく必要がある。また、古くなったエアコンの更新、太陽光発電の導入に関する調査等、限られた予算の中でも、設備面での対策を図っていくことも重要と思われる。

自治体等の顧客の関心は、排出された資源物が滞りなく回収・処理されることだけにとどまらない。安全、コンプライアンスといった要求水準が年々高まっている。また、いかに少ない環境負荷で効率の良い資源リサイクルを提供していけるか、といった事にも期待が高まっている。顧客の期待に応えるためにも、全社一丸となって環境活動に取り組むことを期待したい。